

小規模多機能ホーム宮内温泉湯治の館ひまわり利用料金表

2024年6月

1 保険給付の自己負担額

① 小規模多機能型居宅介護費（◇は介護予防小規模多機能型居宅介護費）

※1カ月30日として、地域単価（7級地）10.17円を乗じて算出

	1カ月あたり	1割負担	2割負担	3割負担
◇ 要支援 1	3,450単位	3,508円	7,017円	10,525円
◇ 要支援 2	6,972単位	7,090円	14,139円	21,271円
要介護 1	10,458単位	10,635円	21,271円	31,907円
要介護 2	15,370単位	15,631円	31,262円	46,893円
要介護 3	22,359単位	22,739円	45,478円	68,217円
要介護 4	24,677単位	25,096円	50,193円	75,289円
要介護 5	27,209単位	27,671円	55,343円	83,014円

◎ 初期加算：新規登録日から30日間に限って、上記料金に1日につき30単位加算されます。

◎ 看護職員配置加算（要支援は除く）（Ⅰ）：900単位/月（Ⅱ）：700単位/月（Ⅲ）：480単位/月

◎ 総合マネジメント体制強化加算：（Ⅰ）1200単位/月（Ⅱ）800単位/月

◎ サービス提供体制強化加算：（Ⅰ）750単位/月（Ⅱ）640単位/月（Ⅲ）350単位/月

◎ 科学的介護推進体制加算：40単位/月

◎ 口腔・栄養スクリーニング加算：（Ⅱ）20単位/回（6月に1回）

◎ 生産性向上推進体制加算：（Ⅰ）100単位/月（Ⅱ）10単位/月

② その他 法令で定められるもの（実施した場合、他あり）

○ 認知症加算（要支援は除く）：（Ⅰ）920単位/月（Ⅱ）890単位/月（Ⅲ）760単位/月
（Ⅳ）460単位/月

○ 若年性認知症利用者受入加算：800単位/月

○ 認知症行動・心理症状緊急対応加算：200単位/日（7日を限度）

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）として小規模多機能型居宅介護費及び実施した加算の合計の13.4%に相当する額が加算されます。

※ 地域区分（7級地）により、1単位当たりの単価は10.17円となります。

※ 介護保険負担割合証が2割の方は上記の加算部分の自己負担額が2倍、3割の方は3倍となります。

2 利用料

費目	日額又は月額	内訳
宿泊費	2,000円/日	
食材料費	1,700円/日	朝食500円、昼食600円、夕食600円
教養娯楽費	実費	クラブ活動、行事の材料費等
散髪代	実費	丸刈り、カットその他費用
紙パンツ 尿取りパッド 紙おむつ等	実費	